

盛岡市立保育所 ICT 環境構築業務委託 仕様書

公立保育所の業務 ICT 化を推進するため、新規端末の調達・設置、LAN ケーブル敷設、無線環境の構築及び通線試験等を行い、ICT 環境の構築を委託するものである。

1 件 名 盛岡市立保育所 ICT 環境構築業務委託

2 履行場所 別紙「対象公立保育所一覧」のとおり

なお、現地の機器等の設置状況は、別紙「配置図」を参照すること。

3 契約期間 契約締結の翌日から令和 5 年 9 月 30 日まで

4 委託内容

(1) 端末の調達、設置

ア タブレット PC (以下「端末」という)、ディスプレイ及びプリンターを調達すること。端末、ディスプレイ及びプリンター (以下「端末等」という) の仕様や数量は、別紙「機器等内訳書」のとおりとする。

イ 調達した端末等を、対象の公立保育所 (以下「施設」という) の発注者が指定した場所に設置すること。施設の詳細については、別紙「対象公立保育所一覧」のとおりとする。また、設置場所の詳細については別紙「配置図」のとおりとする。

ウ 設置前の納入に際し必要となる作業や、設置に際して必要となる作業については、「5 端末納入要件」のとおりとする。

(2) 無線環境の構築

ア 無線 LAN アクセスポイント (以下「AP」という) 及びスイッチングハブを調達すること。機器性能については、別紙「機器等内訳書」に従い、施設ごとに最適な機種、数量を選定すること。

イ 調達した AP を施設に設置すること。AP の設置場所の決定に係る要件については、次のとおりとする。

(ア) 別紙「配置図」に記載した無線を使用する保育室等 (無線通信確保エリア) について、電波状況の測定等を行い、対象のエリア内のどこでも無線を使用できるような設置場所とすること。

(イ) 保育に影響のない場所とするため、原則として壁や天井への設置とすること。ただし、荷重及び地震等各種災害に耐え得る措置や落下防止措置等、十分な安全措置を講じること。

(ウ) 設置場所について、発注者に事前に確認を得ること。

ウ 基幹ルータから AP の設置場所までにおけるスイッチングハブの設置や LAN ケーブルの敷設作業を行うこと。設置場所や敷設ルートは、保育に影響のないものとする。部材の規格は次のとおりとする。

(ア) LAN ケーブル : UTPCat5e 以上

(イ) LAN コネクタ : RJ-45

- エ 新規に敷設する配線は LGWAN 用であり、既存の配線とネットワークが異なることから、ラベル等による識別を行うとともに緑色タグを付けること。また、ケーブル外皮色は統一すること。
- オ イ～エの作業のために必要な部材等については、本契約の調達範囲に含むものとする。

(3) 通線試験及び動作確認

- ア 本契約の中で新規に敷設した LAN ケーブルについて、ケーブルチェッカー等による通線試験を実施すること。
- イ AP の設定作業を行うこと。設定方法の詳細については「6 無線設定要件」のとおりとする。
- ウ AP と端末との通信試験を行い、ネットワークが正常に使用できることを確認すること。

(4) その他

本仕様に記載のある事項のほか、調査・設計、施設管理者との調整、設置工事及び試験調整等、端末等の設置及び無線環境構築に必要なすべての事項について、本契約の委託業務の範囲とする。

5 端末納入要件

(1) マスタの作成

- ア 受注者は、マスタ作成用端末、周辺機器各一式を情報企画課執務室へ搬入すること。また、搬入にあたっては、マスタ作成用端末の起動に必要な物品を併せて搬入すること。
- イ マスタ作成用端末搬入後、発注者と受注者において、次のとおりマスタ作成を実施する。
 - (ア) 発注者は、マスタ作成用端末に対して必要なソフトウェアのインストールおよびセキュリティ等に係る設定を実施する。
 - (イ) 受注者は、発注者が設定を完了したマスタ作成用端末に対して必要な設定等を実施し、マスタを作成すること。なお、マスタの作成にあたっては、セキュリティ識別子 (SID) 等の端末固有情報が重複しないように、削除または初期化など必要な作業を適切に実施すること。
 - (ウ) マスタ作成にあたって受注者が実施する作業及び設定については、事前に発注者へ協議し、承諾を得てから行うこと。
- ウ 設定確認等のため作成したマスタを起動した場合は、起動時に作成される端末固有情報等を確実に削除及び初期化してからシャットダウンを行い、マスタとしての機能に支障が生じないようにすること。
- エ マスタの作成に係る発注者の作業期間は一週間程度を想定しているので、受注者はこの作業期間を踏まえた全体の作業スケジュールを作成すること。

(2) 端末設定

- マスタと同一設定の端末を必要数調達すること。なお、端末の設定にあたっては、マスタを複製元としても構わない。ただし、調達に際して次のとおりとすること。
- ア セキュリティ識別子 (SID) 等の端末固有情報が重複しないようにすること。
 - イ Windows Update のバージョンは、マスタから変更がないようにすること。

(3) 端末設置時の設定

調達した端末について、設置時に次の作業を行うこと。なお、設置時に影響のない作業については

予め設置前に行ってもよいものとする。

ア 指定するホスト名及び IP アドレスへ設定変更を行うこと。指定内容については、作業前に発注者が指示する。

イ SKYSEA Client View (Sky(株)製品) のインストール及び設定作業を行うこと。なお、作業手順は発注者が指示するものとし、また、ライセンスは発注者が用意する。

ウ ユーザー認証用のソフトウェアのインストール及び設定作業を行うこと。なお、作業手順は発注者が指示するものとし、また、ライセンスは発注者が用意する。

エ 発注者が指定するバージョンの Microsoft Office のインストール及び設定作業を行うこと。

(4) 発注者の設定

次の作業については原則として設置時等に発注者が行うこととするが、全体の作業手順等は協議の上決定するものとする。なお、発注者の作業方法は、SKYSEA Client View での遠隔操作によるものとする。

ア 端末をドメインに参加させること。

イ 端末にグループポリシーを適用させること。

ウ セキュリティに関する設定を行うこと。

(5) その他

ア 設置した端末には、別途契約する保育業務支援システムの導入を行うため、導入に際して設定確認等の必要が生じた場合は、これに協力すること。

イ 端末等には、指定するホスト名または機器名を記載したラベルを貼付すること。貼付位置は発注者が指示する。

ウ 端末設定に係る作業内容等について変更が生じた場合は、対応について両者協議のうえ決定することとする。

6 無線設定要件

(1) 無線環境の設定

ア AP へアクセスして内蔵 RADIUS サーバの設定を行うこと。

イ WPA2-エンタープライズで認証させるものとし、クライアント証明書を発行すること。

ウ 認証手順は EAP-TLS のコンピューター認証とし、発行したクライアント証明書を各タブレット PC にインストールすること。

エ 内蔵 RADIUS サーバの設定は施設ごとに行い、施設単位で 1 クラスタとして設定すること。

(2) AP の設定

ア ファームウェアは最新の状態で納入すること。

イ DHCP は使用しないこと。また DHCP サーバ機能は無効とすること。

ウ NTP サーバの設定を行うこと。

エ 管理パスワードの設定を行うこと。

オ プライバシーセパレータ機能を有効にすること。

7 作業日程

契約締結の翌日から令和5年9月30日までとする。

ただし、各施設の業務スケジュールにより作業可能な日程に指定があるため、発注者、受注者の両方で日程を調整したうえで作業を進めることとする。

8 完成図書の提出

受注者は、次の内容についてデータ化して CD-R 等の光学媒体にまとめ、7の作業日程内に発注者に提出すること。

- (1) 設置した機器構成一覧
- (2) AP 設置図及び配線図
- (3) 運用マニュアル。ただしメーカーのマニュアルがある場合はそれを提出するものとし、新たに作成は不要とする。
- (4) 初期設定値の記録

9 その他

- (1) 各施設は、概ね午後1時から3時まで園児の午睡の時間となるため、当該時間においては午睡の妨げとなる音や振動が出る作業等は行わないこと。
- (2) 業務遂行にあたり安全管理には万全を期し、特にも作業中は園児の安全を確保すること。
- (3) 必要に応じて各施設の現地確認を行うこと。現地確認に際しては事前に発注者及び施設に連絡をして確認を得ること。
- (4) その他、この仕様書に定めのない事項、又は疑義が生じた場合には、発注者と受注者の両者協議のうえ決定することとする。
- (5) 本業務は、内閣府「デジタル田園都市国家構想推進交付金」を活用し実施するものであるため、実績報告の作成等に関する発注者への支援を行うこと。